

第二次佐久市総合計画 前期基本計画

平成 3 0 年度進行管理第 1 部会資料

第 6 章 第 7 章

第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

激甚化する自然災害への不安や多様化する社会不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指します。

施策名 「防災」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 3.26 → 目標値 (H33) 3.36</p>	<p>H30 満足度指数</p> <p>3.25</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p>										
<p>目標設置根拠</p>		<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.26</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.25</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.13	平成26年	3.25	平成28年 (基準値)	3.26	平成30年	3.25
年度	満足度指数											
平成24年	3.13											
平成26年	3.25											
平成28年 (基準値)	3.26											
平成30年	3.25											
<p>主な施策の進捗状況</p>	<p>満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も出前講座や自主防災組織の訓練への参加等を行い、防災体制の強化や、市民の防災意識の高揚を促進することにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は年+0.02を見込み3.36とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の新設及び移設や、雨量観測システムの追加設置による防災情報システムの充実を図りました。 ・防災に関する出前講座を56回開催し、防災意識の高揚や地域ぐるみの防災体制の確立を促進しました。 実績:出前講座参加者数 7,301人 (H29年度41回開催し、7,154人の参加) ・区と地域の消防団との災害時の初動対応の連携を図ることを目的とした「さくの絆」作戦について、消防団班長263名に取組の説明を行いました。 ・全国瞬時警報システム(Jアラート)新型受信機の更新を図りました。 ・防災対策として、河川関係の区要望について工事を実施しました。 実績:河川関係区要望 41件 内17件(41.5%)について工事を実施 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な情報伝達を活用するため、防災行政無線など各種防災情報システムの充実を図る必要があります。 ・地域の防災意識の高揚を促進するとともに、自主防災組織のリーダー的な役割を担う防災士を育成する必要があります。 ・河川・局地的な集中豪雨に備えるため、計画的に排水路の整備などを進めていく必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線更新などによる防災情報システムの充実を図ります。 ・市防災備蓄資機材の計画的購入により、災害時における市民生活の安全を図ります。 ・地域防災力を高めるため、防災士の資格取得や出前講座、防災訓練の推進を図ります。 ・減災に繋げるため、「さくの絆」作戦の推進を図ります。 ・被害の未然防止のため、区及び関係機関と連携し、河川や水路等の改修を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>危機管理課・土木課</p>											

施策名 「消防・救急」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.52 → 3.53</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.58</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.39</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.52</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.58</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.40	平成26年	3.39	平成28年 (基準値)	3.52	平成30年	3.58
年度	満足度指数											
平成24年	3.40											
平成26年	3.39											
平成28年 (基準値)	3.52											
平成30年	3.58											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、非常に高い値で平成28年にはさらに上昇している。これは、佐久消防署、北部消防署の建設及び高機能司令センターの稼働により、広域消防体制の強化が図られたことによると考えられる。</p> <p>今後も計画的に消防団の装備などを充実させるとともに、火災予防のための防火訓練や広報活動により、市民の防火意識の高揚を図ることで、高い満足度の維持を目指す。</p> <p>目標値は、微増を見込み3.53とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動の強化のため、機能別団員制度*の活用を推進しました。 *機能別団員制度: 能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する消防団員(イベント等で広報活動を行う防火広報団員、救命講習などの補助を行う学生団員、区や地域との連携を図る消防団協力員がいます。) 消防団員が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所制度を推進しました。 実績: 事業所数 119事業所 消防団の装備や施設、小型動力ポンプの付軽積載車等を整備しました。 実績: 小型動力ポンプ付積載車 2台(地区名 御馬寄、中原) 小型動力ポンプ 5台(地区名 小田井、太田部、式部、長者原、協東) 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点施設のハード面での整備は計画的に進んでいますが、消防団員の確保(平成30年度は1,819人: 条例定数1,842人)が課題となっています。 火災予防のため、防火意識の向上を図る必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成人式等若者の集まるイベントにおいて、消防団員の勧誘活動を行うとともに、消防団事業の見直しを行い、負担軽減を図ることで、より活動しやすい環境を整え、加入促進を図ります。 機能別団員制度に活用により、女性消防団員を含めた幅広い層からの消防団員の加入を促進します。 消防団協力事業所制度を推進することにより、消防団員がより活動しやすい環境を整備します。 消防団の装備や施設の計画的な整備・更新を推進します。 広報活動の実施により、市民や事業所の防火意識の高揚を図ります。 											
<p>担当課</p>	<p>危機管理課</p>											

施策名 「交通安全」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.16 → 3.20</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.16</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p>										
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平成26年に下降が見られたがほぼ横ばい傾向にある。 今後は、高齢化社会が進展する中で、引き続き高齢者交通安全教室等を重点とした交通安全対策を推進し、より安全な交通環境を確立することにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成26年からの上昇傾向の継続を見込み3.20とする。</p>		<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.16</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.16	平成26年	3.07	平成28年 (基準値)	3.16	平成30年	3.16
年度	満足度指数											
平成24年	3.16											
平成26年	3.07											
平成28年 (基準値)	3.16											
平成30年	3.16											
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、老人クラブ等において交通安全教室を開催しました。また、交通安全協会等の協力により夜間の交通安全について学ぶナイトスクール等を実施しました。 実績:交通安全教室等実施回数 73回(参加者12,454人) ・佐久市内で交通死亡事故が連続して発生したため、平成31年2月22日から同年5月10日まで「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しました。 ・交通安全施設関係の区要望について工事を実施しました。 実績:交通安全施設関係区要望 197件 内127件(64.5%)について工事を実施 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が加害者となる事故を防止するため、免許の自主返納を促進する必要があります。 ・飲酒運転の根絶を目指し、積極的な意識啓発の推進を行う必要があります。 ・子どもに対する交通安全教育の徹底を行う必要があります。 ・高速交通網の延長などに伴う交通環境や、交通実態の変化に的確に対応した交通安全施設の整備を進める必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室の開催を推進します。 ・交通安全運動期間中の交通指導所の開設、交通安全市民大会の開催、夜光反射材等の交通安全啓発品の配布等により、交通安全意識の啓発に努めます。 ・交通安全意識の高揚のため、交通指導員による街頭啓発や、飲酒運転根絶に向けた啓発を推進します。 ・交通事故の多発箇所を点検するとともに、交通安全施設への区要望などを踏まえ、事故防止に効果的な交通安全施設の設置を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>生活環境課・土木課</p>											

施策名 「防犯」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.10 → 3.13</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.13</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.07	平成26年	3.05	平成28年 (基準値)	3.10	平成30年	3.13
年度	満足度指数											
平成24年	3.07											
平成26年	3.05											
平成28年 (基準値)	3.10											
平成30年	3.13											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>満足度指数は、平均値より高くほぼ横ばい傾向にある。これは、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、今までの取組に一定の効果があつたことによると考えられる。</p> <p>しかしながら、近年は特殊詐欺に対する取組が特に重要になっており、現在、特殊詐欺撲滅強化運動期間を設け様々な取組を展開している。そのような取組も含め今後も関係機関と連携し施策の展開を図ることで満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成24年から平成28年まで0.03上昇していることから、5年間で+0.03を見込み3.13とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を未然に防ぐため、FMさくだいらに出演する等の広報活動などにより、防犯意識の高揚を図りました。 ・警察からの依頼に基づき、特殊詐欺等に関する注意喚起のための放送を防災無線で行いました。 ・各地区の防犯協会・指導員会等による佐久平駅等でのチラシ配布や、夏祭り等会場パトロール、年末特別警戒等の防犯活動を行いました。 ・各地区防犯協会の活動への交付金の交付により、防犯体制の強化を促進しました。 ・防犯施設の整備として、区長要望による防犯灯の新設・修繕を行うとともに、市内防犯灯の全灯LED化を実施しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手口が巧妙化する特殊詐欺や高齢者・女性・青少年を狙った犯罪が社会問題化しています。 ・人口減少や都市化が進む中、地域内でのつながりの希薄化が進んでいることから、地域ぐるみの防犯体制を強化する必要があります。 ・まちの変化に合わせ必要な個所への防犯灯の設置を進める必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚、防犯体制・活動の強化のため、関係機関との連携を更に深める取組を推進します。 ・犯罪による被害等を未然に防止するため、各地域の団体に組織される防犯協会による広報活動、地域防犯活動を促進します。 ・防犯施設の新設・修繕を適時実施します。 											
<p>担当課</p>	<p>総務課</p>											

施策名 「消費生活」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.10 → 3.15</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.04</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.04</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.04	平成26年	3.09	平成28年 (基準値)	3.10	平成30年	3.04
年度	満足度指数											
平成24年	3.04											
平成26年	3.09											
平成28年 (基準値)	3.10											
平成30年	3.04											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も専門の相談員を配置した消費生活センターにおける的確な相談業務の推進を図るとともに、継続的な消費者被害防止等の広報啓発による意識の向上を図り、満足度の上昇を目指す。 目標値は、平成24年から28年までに0.06上昇していることから、年+0.01を見込み3.15とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費者意識の高揚のため、広報紙への掲載など啓発周知活動を実施しました。 街頭における啓発指導や高齢者対象の講習会の開催により、消費生活のトラブルに関する知識の普及を図りました。 実績: 高齢者対象の講習会開催回数 20回(参加者数500人) 佐久市消費生活センター相談員による消費者相談を行いました。 実績: 相談件数 379件 食品衛生協会の補助金を交付し、協会の食品衛生管理の徹底、食中毒の発生の防止を促進しました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談では、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップと、有資格相談員の増員を検討する必要があります。 消費者保護を推進するため、佐久市消費生活センターの周知に努める必要があります。 食中毒の防止は、市民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観点から、個々の事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発を行う必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が被害者となる消費者トラブルが多く発生していることから、高齢者福祉関係機関との連携による被害防止の啓発に努めます。 警察など関係機関との協力体制の構築を推進します。 今後、より相談事案が多様化、複雑化すると考えられるため、市職員が相談員の資格を取るなど、相談機能を充実させるとともに、啓発活動を強化し、被害防止に努めます。 研修会に参加するなど、消費生活相談員のスキルアップに努めます。 食品衛生協会への補助金の交付を継続し、協会の食中毒防止に対する意識の向上を促進します。 											
<p>担当課</p>	<p>生活環境課・環境政策課</p>											

第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用し、市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指します。

人口減少・高齢化に伴い、より限られた財源で必要な施策を実施するため、「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を実現するまちづくりを目指します。

高速交通網の結節点であることやさらなる延長があることによる優位性といった地域の特徴を生かすとともに、世界を視野に入れたさらなる交流、結びつきを拡大することにより、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指します。

1 市民の力が生きる地域社会の実現

施策名 「市民協働・参加」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.10 → 3.15</p> <p><small>※H28 アンケートでは「協働のまちづくり」と聞いた。</small></p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.10</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.15</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.10	平成26年	3.15	平成28年 (基準値)	3.10	平成30年	3.10
年度	満足度指数											
平成24年	3.10											
平成26年	3.15											
平成28年 (基準値)	3.10											
平成30年	3.10											
<p>目標設置根拠</p>												
<p>市民満足度は、平均値より高いがほぼ横ばい傾向にある。今後もより一層協働に関する情報発信に努め、市民とともに地域課題解決に取り組む協働・参加のまちづくりを進めることにより、目標値の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、平成26年水準までの回復を目指し3.15とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターを拠点とした協働のまちづくりの推進及び佐久市まちづくり活動支援金による活動の支援を行いました。 実績: 市民活動サポートセンター登録団体数 194団体 佐久市まちづくり活動支援金交付件数 18件 市民参加のまちづくりのため、各種審議会の日程や会議録などの情報をホームページで公開しました。 市広報紙や市ホームページ、SNSにより市政情報の発信をしました。 全国の地域に密着したコミュニティFMを活用した市政情報の発信をしました。 個人情報保護条例等の改正を行い、個人情報に係る用語の定義をより具体的に条例上で規定し、保護対象とする情報の明確化を図りました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市まちづくり活動支援金の利用件数が減少してきていることから、内容や申請方法等の変更を検討する必要があります。 市ホームページについて、欲しい情報になかなか辿り着けないという意見があることから、情報の提供の仕方、ページ構成等について検討する必要があります。 情報公開(開示)を前提とした公文書の管理を推進する必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターを拠点とした協働のまちづくりを推進します。 佐久市まちづくり活動支援金については、昨年行った市民活動団体アンケート結果や協働のまちづくり推進会議の委員から意見を参考に、より多くの市民活動団体に活用してもらえるよう見直しを行います。 積極的なPRにより、佐久市まちづくり活動支援金の活用を促進します。 多くの市民が市政に参画できるよう、各種審議会の日程や会議録などの情報をホームページで分かりやすく公開します。 分かりやすく、きめ細やかな情報提供を行うため、市ホームページの充実を図ります。 公文書の保存について適切な運用を図ります。 											
<p>担当課</p>	<p>広報情報課・総務課</p>											

施策名 「地域コミュニティ」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.08 → 3.10</p> <p>※H28 アンケートでは「コミュニティの育成」と聞いた。</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.08</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.08</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.05	平成26年	3.05	平成28年 (基準値)	3.08	平成30年	3.08
年度	満足度指数											
平成24年	3.05											
平成26年	3.05											
平成28年 (基準値)	3.08											
平成30年	3.08											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、緩やかではあるが上昇傾向にある。今後は、人口減少や少子高齢化等により、地域のコミュニティ活動の低下が懸念される。また、都市化の進展とともに年々区の加入率も減少傾向にあり、共助の精神が希薄化する傾向にあることから、大幅な満足度の上昇は困難である。目標値は、施策の展開により維持を目指し、微増の3.10とする。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の育成のため、区の運営や活動に対し交付金等の交付を行いました。また、区長会事務局の運営と、市政懇談会等への対応を行いました。 ・コミュニティ活動環境の充実のため、区からの申請による公共施設事業への補助金の交付を行いました。 実績: 補助件数 38件 ・地域コミュニティの活性化を図るため、地域の団体等の受け入れ希望に基づき地域おこし協力隊員を導入しました。 実績: 地域要望による地域おこし協力隊員数 4名(望月地域) 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の基本である区が円滑な活動、運営ができるよう、区長会等との意見交換の場を充実していく必要があります。 ・行政依頼事項に関する区長、役員員の負担軽減を検討していく必要があります。 ・地域社会への関わり方の希薄化などによる区への加入率の低下に対応する必要があります。 ・人口減少が進む中、地域課題を市民が自主的・主体的に解決するための仕組みづくりを進める必要があります。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織である区が、今後も活動しやすい環境を維持していくため、公共施設事業補助事業を継続します。 ・年4回開催の区長会理事会を中心に意見交換の場を充実させていくとともに、各種補助制度等について区への周知を図ります。 ・引き続き区への加入を促進するとともに、区の実情にあった体制づくりを支援します。 ・区や地域活動を行うボランティア団体・NPO、地域おこし協力隊等が連携して地域課題を解決する取組を推進できるよう支援します。 											
<p>担当課</p>	<p>総務課・企画課</p>											

施策名 「行財政経営」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>2.92 → 3.00</p> <p>※H28 アンケートでは「行財政」と聞いた。</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>2.92</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>2.84</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>2.87</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>2.92</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2.92</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	2.84	平成26年	2.87	平成28年 (基準値)	2.92	平成30年	2.92
年度	満足度指数											
平成24年	2.84											
平成26年	2.87											
平成28年 (基準値)	2.92											
平成30年	2.92											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にあり平成24年から0.08上昇している。これは、組織機構の見直しや、外部評価実施などの取組によるものと考えられる。</p> <p>今後も計画的・効率的な行財政運営を行うとともに、市民に丁寧な説明を行うことにより、さらなる満足度の上昇を目指す。</p> <p>過去4年間では、年0.02の上昇であることから、5年間で平均である3.00を目指す。</p>												
<p>主な施策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10件の事務事業について、外部評価を実施しました。 ・組織機構の見直しを実施しました(業務分担の変更に伴う係名称変更等)。 ・滞納者に対し、財産調査を行い差押え等の滞納処分を実施しました。また、長野県地方税滞納整理機構及び県東信県税事務所と連携し、滞納整理を実施しました。 ・実施計画を基本とし、人口減少に歯止めをかけ、持続的発展と自主財源の確保につながる事業へ重点的に予算を配分しました。 実績:平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率 実質赤字比率:数値なし 連結実質赤字比率:数値なし 実質公債費比率:0.0 将来負担比率:数値なし ・人事管理を実施するとともに、職員能力発揮のため一般研修、専門研修及び職場研修(OJT)を実施しました。 ・建設工事や建設コンサルタントなどの業務の入札については、原則電子入札で実施し、入札手続きの効率化や事務負担の軽減を図りました。 ・「地元企業優先発注等に係る実施方針」に基づき、市外発注等の検証を行い、地元企業への優先発注や市内製品の優先活用の推進を図りました。 											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業及び施策評価により、各事業、施策の進捗のチェックと見直しなどを行う必要があります。 ・公共施設の維持管理経費の負担軽減を図るため、民営化などの導入を推進する手法について検討する必要があります。 ・収税業務の効率化のため、催告書発送業務や電話催告業務(コールセンター)等の民間委託について、調査検討する必要があります。 ・合併特例措置の段階的な縮減に伴い財源確保や適正な基金活用を行っていく必要があります。 ・人件費の抑制のための事務事業の効率化として、外部委託・指定管理者制度への移行や職員数の削減を進めてきましたが、複雑・多様化する行政需要に対応するため、組織機構の見直しや職員個々の能力を高めることにより、行政サービスの質の維持、向上に取り組む必要があります。 ・公正・適正な入札及び契約事務を遂行することにより、市発注の建設工事及び物品購入等に対する市民の理解と信頼を得ることが求められています。 											
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価による総合計画の進捗管理を行い、その結果を実施計画等へ反映します。 ・外部評価による事務事業の見直しを行います。 ・納税者の利便性と収納率向上を図るため、新たな収納方法を調査するとともに、収税業務の一部民間委託の検討を行います。 ・引き続き、財政の弾力性確保と安定的な財政運営を目指します。 ・人事管理と併せて組織機構管理を実施し、その組織機構の改革に沿った定員管理を行います。また、最小の人員で組織運営を行うために、職員の一人ひとりの資質向上を図ります。 ・透明性、公平性、競争性のある入札制度に向けて、必要に応じ入札制度の見直しを行います。 											
<p>担当課</p>	<p>総務課・財政課・税務課・収税課・企画課・契約課・市民課・会計課</p>											

施策名 「高度情報通信ネットワーク」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.10 → 3.20</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.05</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.02</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.05</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.01	平成26年	3.02	平成28年 (基準値)	3.10	平成30年	3.05
年度	満足度指数											
平成24年	3.01											
平成26年	3.02											
平成28年 (基準値)	3.10											
平成30年	3.05											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にある。 今後も、情報通信ネットワークを活用した住民サービスは、高度化かつ多様化が進むと予想されることから、効果的に情報技術を活用したサービスを導入することにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、過去4年間で0.09上昇していることから、年+0.02を見込み3.20とする。</p>		<p>主な施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、5箇所の公共施設に公衆無線LANを整備しました。 実績: 布施温泉、穂の香乃湯、浅科多目的屋内運動場、中央隣保館、望月人権文化センター 佐久情報センターにおいて、ICTフェスタを実施しました。 実績: 8月18日ロボット制作教室、11月4、11、18、25プログラミング教室 延べ参加者数 100人 ながの電子申請・届出システムの申請可能項目数及び利用件数の増加を図りました。 実績: 延べ申請件数 2,571件 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者が市内で気軽に情報収集できるような環境整備を拡充していく必要があります。 情報通信技術の進歩等により、佐久情報センターに求められる役割等も変化してきており、今後の施設の在り方について検討する必要があります。 市民サービス向上のため、申請・届出に限らず様々なサービスの電子化について検討していく必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LAN環境を拡充するとともに、佐久情報センターの在り方について、指定管理者や庁内他部署と連携して検討を進めます。 電算システムのセキュリティを確保しつつ安定的な稼働を維持するとともに、電子申請が出来る項目数や利用者の増加を図り、市民の利便性やサービスの向上を図ります。 <p>担当課</p> <p>広報情報課</p>										

2 地域の力が生きる交流と連携の推進

施策名 「地域間交流・国際交流」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 3.07 → 目標値 (H33) 3.10</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.05</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.05</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.01	平成26年	3.04	平成28年 (基準値)	3.07	平成30年	3.05
年度	満足度指数											
平成24年	3.01											
平成26年	3.04											
平成28年 (基準値)	3.07											
平成30年	3.05											
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、平均値付近ではあるが上昇傾向にある。 今後も交流人口・定住人口の創出に取り組むとともに、在住する外国人にとっても暮らしやすいまちづくりに向けた施策を展開していくことにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は5年間で0.03ポイントの継続した上昇を見込み3.10とする。</p>												
<p>主な施策 の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住人口の増加のため、都内で移住セミナーを開催するとともに、移住お試しツアーを実施しました。 ・交流人口の創出や移住定住人口の増加のため、佐久市シティプロモーション基本方針を策定しました。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」であるエストニア共和国との交流を推進するため、子どもたちの交流やイベントを開催しました。 ・異文化理解と多文化共生の推進を図るため、国際交流フェスティバルや国際交流サロンを開催しました。 <p>実績：国際交流フェスティバル延べ来場者数 約3,300人 国際交流サロン延べ参加者数 338人</p>											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクへの登録件数が減少しているため、利用可能な空き家の掘り起こしに取り組む必要があります。 <p>空き家バンク新規登録件数の推移：平成27年度 70件 / 平成28年度 56件 平成29年度 28件 / 平成30年度 28件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の創出、移住定住人口の増加には、本市の卓越性を積極的かつ適切に発信するとともに、シビックプライドの醸成を図り、シティプロモーションを行っていく必要があります。 ・佐久市姉妹都市友好都市親善協会や国際交流団体との連携及び推進体制の整備を行う必要があります。 ・多文化共生社会の推進のため、国際性豊かな人材育成と異文化理解を深める場を創出する必要があります。 											
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の創出のため、移住者のニーズを把握し、佐久市の魅力をより知ってもらえるよう、移住セミナー等の内容の充実に努めます。 ・関係団体とも連携し、利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク登録物件の充実に努めます。 ・佐久市シティプロモーション基本方針に基づき、プロモーションを展開します。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「ホストタウン」としての交流を推進します。 ・国際交流フェスティバル等により、多文化交流の場を提供し、異文化理解と多文化共生を推進します。 											
<p>担当課</p>	<p>移住交流推進課</p>											

施策名 「広域連携」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標 (市民アンケートによる満足度指数)</p> <p>現状値 (H28) 目標値 (H33)</p> <p>3.24 → 3.24</p>	<p>H30 満足度 指数</p> <p>3.17</p>	<p>市民アンケート満足度指数の推移</p>										
<p>目標設置根拠</p>		<table border="1"> <caption>市民アンケート満足度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>3.07</td> </tr> <tr> <td>平成28年 (基準値)</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3.17</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	平成24年	3.04	平成26年	3.07	平成28年 (基準値)	3.24	平成30年	3.17
年度	満足度指数											
平成24年	3.04											
平成26年	3.07											
平成28年 (基準値)	3.24											
平成30年	3.17											
<p>主な施策の進捗状況</p>	<p>・佐久広域連合の構成市町村として火葬場、消防施設といった共同処理事務を通して、広域行政を推進しました。</p> <p>・平成29年度からスタートした第二次佐久地域定住自立圏*共生ビジョンに基づき、12分野21項目の取組を関係市町村と連携・協力しながら推進しました。</p> <p>実績: 佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業、病児・病後児保育の広域化事業等</p> <p>*佐久地域定住自立圏: 佐久市を中心市とし、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町と協定で締結した圏域に必要な生活機能の確保と、圏域全体の活性化を図る事業。</p>											
<p>課題</p>	<p>・広域的な運営の方が、経済的かつ効果的なサービス提供が可能となる事業もあるため、各市町村が保有する様々な資源を生かした広域連携を進める必要があります。</p> <p>・佐久地域定住自立圏の目的である圏域の人口確保と地域の活性化のため、各市町村間で連携が可能な事業を精査し、より効果的な取組を企画する必要があります。</p>											
<p>今後の方針</p>	<p>・佐久広域連合広域計画に基づき、佐久広域の市町村が一体となった、活力ある地域づくりを促進します。</p> <p>・佐久地域定住自立圏共生ビジョンに定める取組を検証することにより、社会情勢の変化等に対応した、圏域にとって効果的な取組を推進します。</p>											
<p>担当課</p>	<p>企画課</p>											